

日の出町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	日の出町
事 業 名	:	公共下水道事業
改 定 日	:	令和6年3月改定

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用) (令和5年4月1日適用)
処理区域内人口密度	31.09人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(多摩川流域下水道計画(秋川処理区)) (参考:日の出町公共下水道 下水道計画一般図 参照)		
処 理 場 数	処理場無し(東京都が管理する八王子水再生センターにて処理)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	(広域化・共同化) 都と市町村が連携した効率的な事業運営を示した「広域化・共同化計画」が令和4年12月に策定され、電子台帳システムの活用、水質検査の共同実施、災害時支援協定・災害査定協定や、流域下水道の7つの水再生センターによって市町村区域を越えた広域処理を行っており、町は八王子水再生センターへ接続されています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	10㎡まで:530円 10㎡超~20㎡以下分:1㎡につき130円 20㎡超~30㎡以下分:1㎡につき145円 30㎡超~50㎡以下分:1㎡につき170円 50㎡超~100㎡以下分:1㎡につき200円 100㎡超~200㎡以下分:1㎡につき230円 200㎡超~500㎡以下分:1㎡につき270円 500㎡超~1,000㎡以下分:1㎡につき310円 1,000㎡超~:1㎡につき345円 1月あたりの使用料。実際の使用料は上記の使用料に消費税及び地方消費税を加えた金額となります。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	2,013 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	3,654 円
	令和3年度	2,013 円		令和3年度	3,488 円
	令和4年度	2,013 円		令和4年度	3,217 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

参考：日の出町公共下水道 下水道計画一般図

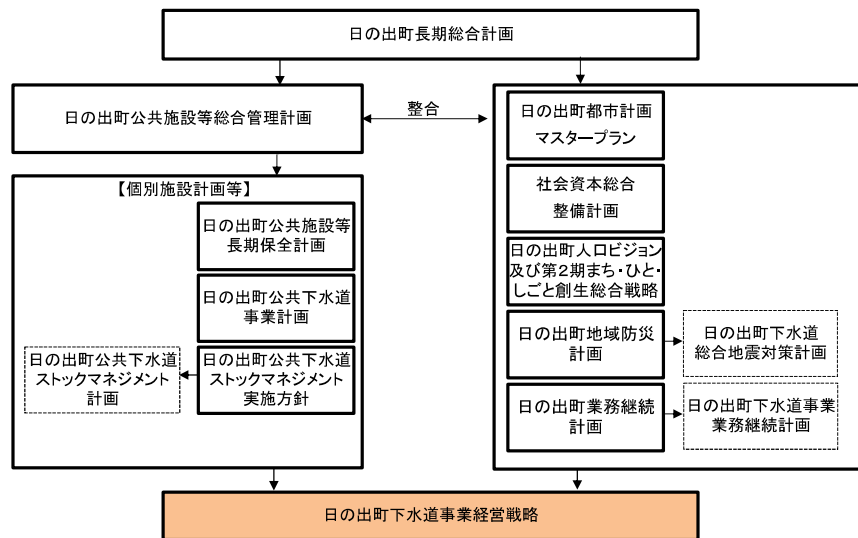


③ 組織

職 員 数	下水道係3名
事業運営組織	まちづくり課 — 下水道係

④ 経営戦略の位置付け

経営戦略の各施策の内容、実施時期等については、上位計画や関連計画に即して作成しています。日の出町下水道事業経営戦略の位置付けは以下のとおりです。



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道の維持管理部分で水洗化台帳、水質検査等民間委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	持続可能な下水道事業のため、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)であるウォーターPPPの導入等を検討します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

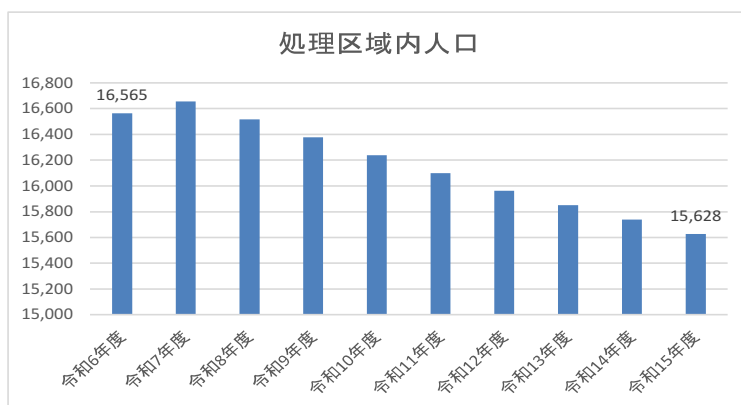
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添の令和4年度決算の経営比較分析表をご参照ください。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。
なお、令和5年度から公営企業会計を適用しており、令和4年度までは把握できなかった流動比率、有形固定資産減価償却率等の貸借対照表項目から算定される比率も把握することが可能となりました。

2. 将来の事業環境

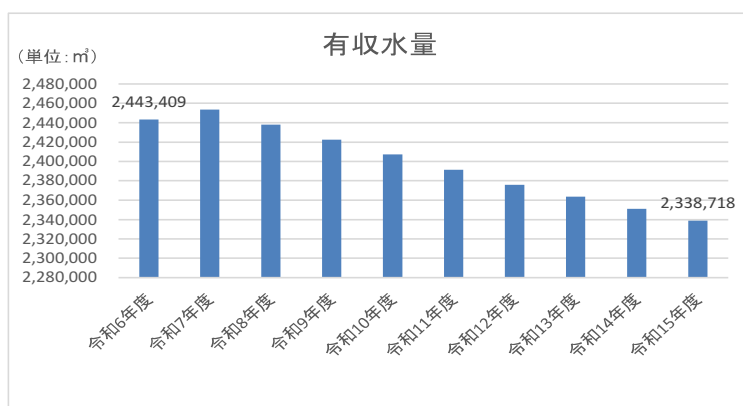
(1) 処理区域内人口の予測

「日の出町人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和3年3月)の日の出町人口の将来展望に基づき、処理区域内人口を予測しています。
令和6年度の16,565人から令和15年度には15,628人に減少する見込です。



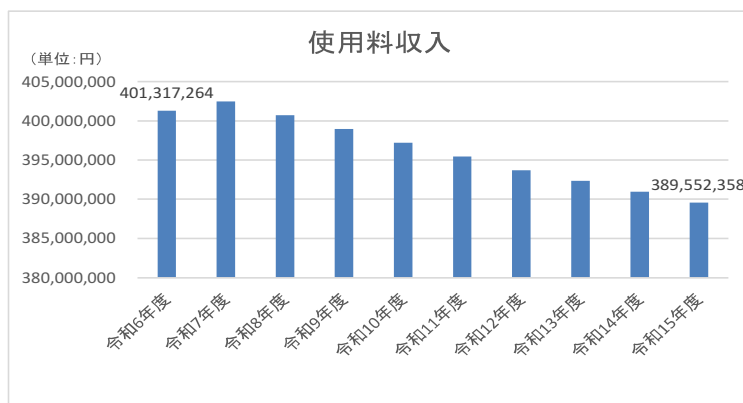
(2) 有収水量の予測

当町全体の有収水量は、大口事業所が占める割合が大きいため、大口事業所と一般家庭等に区分して有収水量の予測をしました。
処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も令和6年度の2,443,409m³から令和15年度には2,338,718m³に減少する見込です。



(3) 使用料収入の見通し

大口事業所と一般家庭等の有収水量の予測値にそれぞれの過去の使用料単価の平均を乗じて使用料収入の予測をしました。
有収水量の減少に伴い、使用料収入も令和6年度の401,317,264円から令和15年度には389,552,358円に減少する見込です。



(4) 施設の見直し

経営戦略対象期間中の主な計画は次のとおりで、計画的な更新投資が必要となります。

- ① 供用開始から32年が経過し、多くの管渠等については経過年数が30年以上で管渠の老朽化対応が喫緊の課題となっており、「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく点検・調査、計画策定、実施設計、修繕・改築工事等、下水道マンホールポンプの修繕等の方針に基づき施工しております。
- ② 都道251号線拡幅工事に伴う「都道第251号線污水管工事」を施工しております。
- ③ 東京都による平井川整備事業が東平井橋下流から千石橋下流の約540メートル間において、都市計画事業の認可を取得し河川整備事業に着手しており、河川整備に伴う支障移設負担金にて下水道施設の移設を施工します。

(5) 組織の見直し

当面は現状の組織体制が継続することを前提としています。

3. 経営の基本方針

日の出町では、下水道普及率が概成100%となり、今後は下水道施設の効率的かつ計画的な維持管理が必要となりました。特に既存管渠の老朽化に対しては、長寿命化と効率的かつ予防保全的な維持管理が必要となります。

また、将来的には人口減少に伴う使用料収入の減少や、物価高騰・電気料等のエネルギー価格の上昇による費用の増額が懸念され、財政マネジメントの向上が求められています。

このような中、令和5年度から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用し、資産等の状況を的確に把握することが可能となる公営企業会計に移行しました。

これらの経営環境を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり設定します。

① 施設の適切な維持管理

持続可能な下水道事業の実現を目的に、「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき「日の出町公共下水道ストックマネジメント計画」を作成し、予防保全型・長寿命化対策を促進することにより、事業費の平準化及び低減を図り、長期的な施設の状態を予測しながら、施設の計画的かつ効率的な管理に取り組みます。

② 経営の安定化

公営企業会計を適用したことで経営成績や財政状態をよりの確に把握することが可能となりました。これらの情報を基にコストの縮減に努め、経営の効率化を図ります。また、下水道使用料の定期的な見直しを図ります。

③ 公共下水道接続率向上の推進

現在、汚水処理人口普及率は100%となっております。水洗化率は令和4年度末に97.7%となっておりますが、さらなる公共下水道接続率向上を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	<p>供用開始から32年が経過し、令和23年度には布設後30年を経過する管渠延長の割合が99.0%となる見込みであり、管渠の老朽化への対策が喫緊の課題となっています。一方で、投資時期に偏在がないように計画的な更新投資が必要となります。</p> <p>このため、日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針のスケジュールに沿った点検・調査、計画策定、実施設計、修繕・改築工事等実施し、投資の平準化を図ります。</p>

経営戦略対象期間中の主な建設改良費は次のとおりです。

①日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づく設計委託

令和7年度:42,476千円

令和8年度～令和11年度の各年度:14,800千円

令和12年度:51,060千円

令和13年度～令和15年度の各年度:14,800千円

②日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づく工事

令和8年度～令和11年度の各年度:147,408千円

令和12年度:147,260千円

令和13年度～令和15年度の各年度:177,304千円

③都道第251号線污水管詳細設計業務委託

令和7年度、令和11年度、令和15年度:12,500千円

④都道第251号線污水管工事

令和8年度:46,356千円

令和12年度:37,046千円

⑤平井川河川整備事業に伴う下水道管きよ橋梁添架等工事

令和7年度:29,461千円

令和8年度:25,361千円

令和9年度:6,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	<p>令和10年度までに経費回収率90%以上かつ経常収支比率100%以上を目指します。</p> <p>経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。</p> <p>また、経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。</p> <p>これらの目標を達成するために、経営の効率化によるコストの縮減に努め、下水道使用料の定期的な見直しを図ります。</p>

○使用料収入は、大口事業所と一般家庭等を区分し、それぞれの将来の有収水量に過去の使用料単価の平均を乗じて試算しました。未接続世帯と事業所に対しての戸別訪問を行い水洗化率の向上に取り組みますが、人口減少による有収水量の減少に伴い、使用料収入は減少する見込みです。

また、使用料の見直しについても引き続き検討を行います。

○国都補助金は、補助対象となる工事について見込んでいます。

○企業債収入は、起債対象となる工事や流域下水道への建設負担金について見込んでいます。今後、企業債については、残高を見据えた中で計画的に借入を行います。なお、借入利率は、直近の利率の情報等を参考にしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費については、今後も委託活用を基本方針としていることから、現行人数をベースとして、令和4年度職員給与費並として計画しています。

○流域下水道維持管理負担金については、不明水量が増加している傾向であること、人口減少による使用料収入の減少や、物価高騰・電気料等のエネルギー価格上昇による費用高騰のため、増加するものと計画しています。

○上記以外の経費については、令和5年度予算や過去の実績の平均等から試算しています。なお、光熱水費は、昨今の物価上昇を加味して、令和4年度決算の実績としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」が策定されており、効率的な管理等の取組を促進していきます。
投資の平準化に関する事項	「日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針」の事業スケジュールに則った点検・調査、計画策定、実施設計、修繕・改築工事等実施し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業のため、ウォーターPPP等導入を検討します。
その他の取組	該当ありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	物価上昇により動力費等の上昇が見込まれる一方で、人口減少に伴う使用料の減少等が見込まれ、平成19年度以降使用料改定をしていないことから、今後使用料の見直しを検討予定です。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません。
その他の取組	水洗化率向上のため、毎年の未接続世帯への戸別訪問を継続いたします。また未接続事業所についても、下水道への接続を働きかけ、財源確保に向けて取り組んでいきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理・徴収事務の委託については、今後も継続することで、人件費の増大を抑制します。また包括的民間委託、ウォーターPPP等の導入について、検討していきます。
職員給与費に関する事項	現在の3名体制の職員給与費として計上しています。今後の業務内容の変化や業務量、重要度を勘案し、職員の増減について、検討していきます。
動力費に関する事項	該当ありません。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	修繕にかかる費用は今後増加することが想定されるため、日の出町公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、長期的かつ計画的な維持管理を推進します。
委託費に関する事項	現在委託を行っているものについて、費用対効果を検証しつつ、適切な見直しを行います。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画期間中は毎年度進捗管理を行い、3～5年を目安に見直しを行うことで、経営実態と経営課題を明確に把握でき、経営実態に即した経営戦略を目指します。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前年度												
		前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
収益的	1. 営業収益	384,234	381,675	402,590	400,989	399,137	397,400	395,589	393,857	392,609	391,111	389,727		
	(1) 売上収益	383,576	380,662	402,465	400,719	398,972	397,225	395,479	393,732	392,339	390,946	389,552		
	(2) その他収益	658	1,013	125	270	165	175	110	125	270	165	175		
収益的	2. 営業外収益	440,505	475,444	393,254	393,569	379,097	412,276	391,876	364,826	363,036	399,603	392,047		
	(1) 補助金	178,650	215,753	149,951	153,826	139,693	156,837	151,263	123,506	120,911	159,538	155,728		
	(2) 他会計補助金	178,650	208,167	149,951	140,701	131,193	137,937	139,188	123,506	120,911	147,463	145,228		
収益的	3. 長期前受金	257,189	259,690	243,302	239,742	239,503	255,438	240,613	241,319	242,123	240,064	236,318		
	(1) 収入	4,666	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	(2) 支出	824,739	857,119	795,844	794,558	778,233	809,676	787,465	758,683	755,645	790,714	781,774		
収益的	1. 営業費用	720,471	791,662	752,809	754,755	740,805	775,044	755,250	728,729	726,769	763,882	757,361		
	(1) 職員給与	24,857	26,764	23,512	23,512	23,512	23,512	23,512	23,512	23,512	23,512	23,512		
	(2) 基本給	11,909	11,999	11,735	11,735	11,735	11,735	11,735	11,735	11,735	11,735	11,735		
収益的	2. 退職給付	1,361	1,380	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115		
	(1) 退職給付	11,587	13,385	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662		
	(2) その他	195,986	260,202	238,546	247,891	233,072	267,084	243,670	213,520	207,261	243,866	238,812		
支出	1. 経費	13	15	23	23	23	23	23	23	23	23	23		
	(1) 材料	195,973	260,188	238,522	247,867	233,048	267,061	243,646	213,497	207,237	243,843	238,789		
	(2) 減価償却	493,628	504,696	490,752	483,353	484,222	484,448	488,088	491,698	495,997	496,504	495,037		
支出	2. 営業外費用	51,595	44,833	39,221	35,241	32,557	29,767	27,413	25,186	24,387	23,421	22,819		
	(1) 支払利息	51,595	44,833	39,221	35,241	32,557	29,767	27,413	25,186	24,387	23,421	22,819		
	(2) その他	772,066	836,495	792,031	789,996	773,362	804,810	782,662	753,915	751,156	787,303	780,180		
特別	経常損	52,673	20,623	3,814	4,562	4,872	4,866	4,802	4,768	4,489	3,411	1,594		
	特別損	40,124												
	特別利益	28,379												
繰越利益剰余金	当年度純利益(又は純損失)	64,418	85,042	88,855	93,417	98,289	103,155	107,957	112,725	117,214	120,625	122,219		
	繰越利益剰余金	118,300	148,271	155,604	113,495	110,733	94,393	82,901	64,183	80,612	83,491	109,524		
	繰越利益剰余金	38,983	38,687	40,903	40,725	40,548	40,370	40,193	40,015	39,874	39,732	39,590		
流動	うち未収金	372,296	349,555	330,368	321,628	311,538	310,592	296,889	283,187	269,046	245,384	198,826		
	うち建設改良費	269,995	272,133	252,946	244,207	234,117	233,171	219,468	205,766	191,624	167,962	121,405		
	うち一時借入金	77,421	77,421	77,421	77,421	77,421	77,421	77,421	77,421	77,421	77,421	77,421		
累積欠損金	累積欠損金比率	(A)-(B) × 100												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した													
	資金不足額	384,234	381,675	402,590	400,989	399,137	397,400	395,589	393,857	392,609	391,111	389,727		
健全化	地方財政法による													
	健全化法施行令第16条により算定した													
	健全化法施行令第17条により算定した													
健全化	地方財政法による													
	健全化法施行令第16条により算定した													
	健全化法施行令第17条により算定した													
健全化	地方財政法による													
	健全化法施行令第16条により算定した													
	健全化法施行令第17条により算定した													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前年度 〔決算〕 〔見込〕	年度												
			本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度			
資本的収入	1. 企業標準化債	51,800	11,000	78,685	133,885	107,085	119,085	117,085	142,885	119,585	119,585	119,585	129,585		
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	99,577	60,046	40,000	40,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000					
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金	4,313	3,716	4,226	4,365	4,405	4,457	4,478	4,498	4,433	4,318		4,065		
5. 他会計借入金															
6. 国(都道府県)補助金	14,175		12,600	48,300	48,300	48,300	48,300	48,300	59,325	57,225	57,225	57,225			
7. 固定資産売却代金															
8. 工事負担金		5,913	29,461	25,361	6,000										
9. その他															
計	(A)	169,865	80,675	164,972	251,911	215,790	201,842	199,863	236,708	211,243	181,128	190,875			
(A)のうち要年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
純計	(C)	169,865	80,675	164,972	251,911	215,790	201,842	199,863	236,708	211,243	181,128	190,875			
1. 建設改良費		129,867	23,671	135,861	285,349	219,632	213,632	226,132	286,790	243,528	243,528	256,028			
うち職員給与費															
2. 企業債償還金		316,954	292,853	275,258	256,666	248,333	238,247	237,304	223,605	209,506	194,431	168,955			
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計	(D)	446,821	316,524	411,120	542,015	467,966	451,879	463,436	510,395	453,035	437,959	425,013			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	276,956	235,849	246,147	290,104	252,175	250,038	263,573	273,687	241,792	256,831	234,139			
補填財源	(F)														
1. 損益勘定留保資金		242,439	234,589	246,147	243,611	244,719	229,010	247,456	250,379	241,792	256,440	234,139			
2. 利益剰余金処分		21,592													
3. 繰越工事資金															
4. その他		12,925	1,260		46,493	7,456	21,028	16,117	23,308		391				
計	(F)	276,956	235,849	246,147	290,104	252,175	250,038	263,573	273,687	241,792	256,831	234,139			
補填財源不足額	(E)-(F)														
他会計借入金残高	(G)														
企業債残高	(H)	2,800,113	2,518,260	2,321,686	2,198,905	2,057,657	1,938,495	1,818,276	1,737,556	1,647,635	1,572,788	1,533,388			

(単位:千円)

区分	年度	前年度 〔決算〕 〔見込〕	年度												
			本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度			
収益的収支分	うち基準内繰入金	178,650	190,402	149,951	140,701	131,193	137,937	139,188	123,506	120,911	147,463	145,228			
	うち基準外繰入金	178,650	190,402	149,951	140,701	131,193	137,937	139,188	123,506	120,911	147,463	145,228			
	計														
資本的収支分	うち基準内繰入金	103,890	63,762	44,226	44,365	54,405	34,457	34,478	34,498	34,433	4,318	4,065			
	うち基準外繰入金	4,313	3,716	4,226	4,365	4,405	4,457	4,478	4,498	4,433	4,318	4,065			
	計	99,577	60,046	40,000	40,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
合計		254,164	194,178	185,066	185,598	172,394	173,666	151,782	158,004	155,345	151,782	149,293			

○他会計繰入金

原価計算表

供用開始年月日 平成4年11月16日
 処理区域内人口 16,383人
 計算期間 令和6年4月
 至 令和16年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	383,576	394,209		394,209
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	658	259		259
合 計	384,234	394,468	0	394,468

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	13	23		23
	路 面 復 旧 費	0	0		0
	委 託 料	76,892	106,318	2,355	103,963
そ の 他	2,649	2,322	0	2,322	
小 計	79,554	108,663	2,355	106,308	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	0	0	0		
そ の 他	0	0	0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	0	0	0		
そ の 他	0	0	0		
小 計	0	0	0	0	
一般管理費	人件費				
	給 料	11,909	11,735	0	11,735
	諸 手 当	8,767	8,112	120	7,992
	福 利 費	4,172	3,665	0	3,665
	流域下水道管理運営費負担金	107,463	109,729	990	108,739
	委 託 料	20,796	17,244	0	17,244
そ の 他	2,319	2,119	0	2,119	
小 計	155,426	152,603	1,110	151,493	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費				
支 払 利 息	51,595	30,484	15,435	15,049
減 価 償 却 費	499,628	491,477	363,816	127,662
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	551,223	521,962	379,251	142,711
合 計 (Y)	786,203	783,228	382,716	400,512

資 産 維 持 費 (Z)	116,403
使用料対象経費(Y) + (Z)	516,915

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.76$$

<使用料水準についての説明>

経営戦略対象期間中における使用料単価は150円を上回る見込みですが、物価上昇により動力費等の上昇が見込まれる一方で、人口減少に伴う使用料の減少等が見込まれることから、資産維持費を考慮しない場合でも経営戦略対象期間中の平均で経費回収率100%を達成できない状況です。また、資産維持費を考慮すると平均の回収率は76%まで低下します。
経費回収率が100%を下回るということは、汚水処理に必要な費用を使用料で回収できていない状況であり、今後使用料の見直しを検討する必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。